

令和4年度鳥栖市教育委員会
事務点検評価 報告書

令和5年9月
鳥栖市教育委員会

目 次

1	点検・評価の基本的な考え方	P 2
2	点検・評価の方針	P 3
3	前年度点検・評価における指摘事項への対応	P 4
4	教育委員会会議と教育委員会の活動の状況		
	(1) 鳥栖市教育委員会	P 9
	(2) 教育委員会の活動について	P 10
	①教育委員会会議の状況		
	②教育委員会の活動の状況		
	(3) 自己評価	P 13
	(4) 学識経験者による外部評価	P 13
5	鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況		
	(1) 各取組の点検・評価	P 14
	①点検・評価を行う取組の一覧表		
	②学校教育		
	③社会教育		
	④歴史・文化財		
	(2) 学識経験者による外部評価	P 54

1 点検・評価の基本的な考え方

各自治体の教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することが義務付けられています。鳥栖市教育委員会では、その年度の教育方針として「鳥栖市教育プラン」を作成しています。

鳥栖市教育プランでは、

- ◆学校教育 子どもたちに見せたい鳥栖の未来
- ◆社会教育 すべての人に見せたい鳥栖の未来
- ◆歴史・文化財 未来に継承する鳥栖の伝統・文化

を3つの柱に位置付け、教育方針を実現するための個別の具体的取組事項と目標を定めて教育行政に取り組んでいます。その取組について、市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、伸長する点や解決すべき点を洗い出し、より効果的な取組みに繋げるために点検・評価を行いました。

一方、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日に施行されました。この改正は、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保しつつ、教育行政の責任を明確化し、地方公共団体の長との連携強化を図るなど、教育制度を抜本的に改革するもので、本市教育委員会においては、平成28年10月から新制度に移行しました。教育委員会は、引き続き首長から独立した合議制の執行機関ではありますが、この制度改革の中でなされたさまざまな問題提起を踏まえ、これまで以上に教育行政の執行機関としての責任を果たさなければなりません。

今後もこの「点検・評価」の結果を踏まえ、鳥栖市の教育のあり方やそのための効果的な取組の推進を図り、より一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力の向上を目指します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方針

〔対象及び指標〕

対 象	指 標
教育委員会会議と教育委員会委員の活動	—
鳥栖市教育プランに掲げる取組	「鳥栖市教育プラン」で設定した活動指標

〔評価の方法〕

まず教育委員会が自己評価を行い、その後専門的な視点からの評価・助言をいただく外部評価を行います。

〔点検・評価のまとめ方〕

自己評価：目的に対する取組について、成果や課題をまとめ、今後の方向性を示します。

外部評価：教育委員会の活動や取組について、専門的な視点から評価し、課題解決や今後の方向性に対する助言を行います。

〔外部評価〕

教育委員会の活動や取組について、より専門的な視点から助言いただくため、学識経験者による外部評価を実施します。

鳥栖市教育委員会では、次の 2 名の方に鳥栖市教育委員会評価員として外部評価を行っていただきました。

●伊藤 文一氏（福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部 学長）

学校評価、教育委員会評価、福岡市いじめ防止対策推進委員長、九州教育経営学会会長、日本学校改善学会理事、認定 NPO 法人未来創造ハピネス副理事長、福岡おもちゃ博物館親善大使等を務める。

●塩田 裕明氏（久留米大学 文学部 国際文化学科 准教授）

元公立中学校教員。現在は、英語学や英語教育学の研究を行っている。また、所属する久留米大学で教職課程委員長を務める。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

令和3年度事務点検評価における指摘事項については、以下のとおり対応しています。

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
1	◆「生涯学習」に関して、本離れが進む中、図書館に足を運ぶ人を待つだけではなく、さまざまな図書館外事業が工夫されています。イベントに合わせて移動図書館車が出向くことは、裾野を広げるためにも意味があるように思います。ぜひ図書システムを中学校にも導入し、より利用しやすい工夫をお願いします。一人一台タブレット型端末を持っているため、今後はその活用も検討していただければと思います。	中学校への図書システム導入につきましては、学校図書館における現状の課題や利用者の意見などのヒアリングを行うなど、システムの導入に向けて検討しております。また、タブレット型端末の活用についても合わせて検討してまいりたいと考えております。
2	◆施策「学力の向上」のICTの活用に関して、一人一台タブレット型端末が整備され、全家庭の通信環境の調査が実施されるなど、体制づくりが進んでいます。不登校児童生徒への活用事例についてうかがい、とても感心しました。さらに通信環境の整備を進めてもらえたらと思います。	県のデータによると、家庭の通信環境について、令和4年度5月時点におけるWi-Fi整備率は、97%と佐賀県内市町の中でトップとなっており、情報化を意識した家庭が多いことが伺えます。子どもが諸事情で、授業に参加できないとき等、学校が勧める前に、保護者の方から別室や自宅でのオンライン参加について問合せがあるようになってきています。今後、子どもたちが、タブレット型端末を授業において、使用頻度が高まるように、今後も活用例を市全体で共有をしながら、工夫をしていきたいと考えております。
3	◆「豊かな心」に関して、学校適応指導教室については、令和4年度より「教育支援センター」と呼称変更がなされるとのことです。「学校復帰を目標とせず、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行うこと」を中心に据えられたことは、非常に重要な点だと評価いたします。つまり、一人ひとりが学校に復帰できるかできないかではなく、社会の中でどのように生きていくか、自己実現していくかを考え、その力をつけていくことが重要です。また、この施設への通所により指導要録上の出席となることは、子どもたちにとってもプラスになると思います。「センター」になることで、さらに質が向上し、内容が充実していくことを期待しています。	令和4年度より鳥栖市の施設も、鳥栖市教育支援センター「みらい」となりました。これまでは、鳥栖市役所西別館2階に設置していましたが、令和5年度から、田代小学校北側にあります生涯学習センター内に移転しました。各学校に名称と場所を周知していきたいと考えております。学習や共同的な体験活動等を通して、人とかかわることへの不安や悩みを和らげながら、社会的自立に向けて、登校や社会活動への参加等ができるような態度・能力の育成を目指しています。 また、市内全ての学校で、「みらい」へ通所したときは、指導要録及び通知表において出席扱いとすることにしました。今後、各学校において、別室登校など不登校の生徒が過ごしやすい居場所づくりを考えていきたいと思っております。

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
4	◆「豊かな心」に関して、「鳥栖市立小・中学校における校内・教室内の環境づくり事例集」、「いじめ防止リーフレット」は、計画的・具体的に活用していただければと考えます。	<p>令和4年度の本市におけるいじめ認知件数は、小学校で508件、中学校で146件、また、不登校に關しましては、小学校で49名、中学校で122名となっております。なお、欠席日数が30日未満の不登校傾向の児童生徒はさらに小学校で30名、中学校で114名があり、増加の一途をたどる不登校児童生徒へ対応は喫緊の課題です。</p> <p>青少年の自殺の原因の上位には「進路に関する悩み」、「学業不振」、「親子不和」が並んでおりますが、本市においても、いじめや不登校への対応にも注力していくことで自殺防止の取組を推進していくこととしております。</p> <p>学校では、「鳥栖市立小・中学校における校内・教室内の環境づくり事例集」等を活用して、自分の気持ちを表現できるコミュニケーション力を高める活動や自分の存在を大切にしてくれる場所としての学級づくりの取組などに生かしていきたいと思ひます。また、子どもたちを褒める教育につなげていきたいと思ひます。</p> <p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と活用など外部人材を活用するとともに、毎月実施される「いじめ・いのちを考える日」には、アンケートや集会の実施など、生徒を主体とした取組になるように行ってまいります。その他にも、SOSの出し方や「鳥栖市心の悩み電話相談」をはじめとした相談事業の紹介についても行ってまいります。</p> <p>また、年度の変わり目や長期休業明けに自殺者が増加していることから、自殺予防に係る文部科学大臣メッセージ及び佐賀県教育庁から発出された「心の相談窓口一覧」などの周知してまいります。</p> <p>現代の子どもたちにおいては、SNSのトラブルも増加しており、情報モラル教育も行っていきたいと思ひます。</p>

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
5	<p>◆通級指導教室については、令和3年度、4年度と新設されており、年度ごとに充実していることがわかります。設置にはさまざまなご苦労があったことと拝察いたします。文部科学省も通級指導に力を入れようとしており、指導を受ける児童生徒も全国的に増加傾向にあります。さらなる充実について、引き続きよろしくをお願いします。</p>	<p>急激な増加傾向にある情緒障害の特別支援学級には、通級指導教室に籍を置いて、その子の特性に応じたきめ細やかな支援を受けることが妥当である児童生徒も在籍しております。また、学習の基礎を中心に学んだり、人と人との関わり方や自分の気持ちを伝える方法を学んだりして欲しいという保護者のニーズの高まりもあり、本市としても市内全ての市立学校への通級指導教室設置に向け努めているところです。</p> <p>令和5年度には、新たに旭小学校にも通級指導教室が新設されましたが、週の1日は指導者が麓小学校へ出向く巡回型の指導を行っているところです。</p> <p>通級による指導が必要な子どもたちが、送迎を必要としない本校に設置された通級指導教室を利用できるように、今後も全校設置に向けて県教育委員会にお願いをしていきたいと考えております。</p>
6	<p>◆「教育環境」に関して、ストレスチェックで高いストレスを感じている先生方への対策について、検討をお願いします。一例として、学校や教育委員会を通さずに直接、産業医や精神科医、心理専門職等に相談できるなど、サポート体制の充実を考えていただければと思います。また、報告書にもあるように、「メンタルヘルス不調を未然に防ぐ取組」は非常に重要ですので、ぜひ具体的に進めてもらえたらと思います。</p>	<p>鳥栖市が行いますストレスチェックにつきましては、現在、「鳥栖市立学校におけるストレスチェック制度実施規定」に基づき委託先のシステムを活用して行っております。そのため、高ストレスと判定された職員に対しては、この規定に沿って産業医面談を希望する職員に対して対応しているところです。一方で、公立学校共済組合が実施する健康相談事業では、学校や教育委員会を通さずに各種相談を受けることができることとなっております。この事業につきましては、共済組合の広報誌「共済フォーラム」で周知されております。</p> <p>各学校において、「チーム学校」として様々な課題に対して、一人で抱え込むことなくチームで対応し、一人一人の負担軽減に努めております。また、管理職においては、相談しやすい環境づくりを心掛け、いつでも相談できる体制づくりを行っております。定期的に巡回してくるスクールカウンセラーも、教職員の悩みを相談できるようにしていることから、日頃の様子で気になる教職員に対しましては、管理職や学年主任等から相談を促しているところです。このスクールカウンセラーの配置については、これまでも配当時間を多く配当してもらおうよう県にお願いしたり、市独自で時間を確保したりしながら充実を努めております。今後は、各学校におけるメンタルヘルスの研修等の充実をお願いしていくこととしております。</p>

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
7	◆「学校給食」に関しては、安心安全を第一に、お願いします。また今後は、中学校での食育の進め方についても検討していただければと思います。	<p>令和4年度において、人体に危険と思われる異物混入事案が、小学校で1件、中学校で4件発生しました。また、食物アレルギーの原因物質を含む給食の誤提供事案が中学校給食で1件発生しました。</p> <p>その都度、鳥栖保健福祉事務所に報告して指示を仰ぎながら、施設や機械設備の修繕や作業手順の見直し、給食業務従事者への研修等を行いました。事案発生が多かった中学校給食においては、佐賀県保健体育課及び鳥栖保健福祉事務所に対し、調理場における調理工程の確認を依頼し、異物混入防止のための対策や調理手順についてご指導いただきました。</p> <p>今後とも、異物混入や食物アレルギー対応には細心の注意を払い、定期的な施設・機器等の点検や研修等を通して再発防止の徹底を図りたいと考えています。</p> <p>また、中学校給食においては、給食委員会で給食に関するアンケートや残食率の低減に向けた取り組みを行うなど、生徒達は、自らの身近な問題として給食に関わり、「食」について学んでいます。今後とも、生徒達が主体的に「食」について学ぶことができるように、給食委員会と連携を図っていきます。</p>
8	◆青少年健全育成については、体験交流事業、放課後児童クラブ、一体型放課後子ども教室の具体的な取り組みになっております。今後も全国学力・学習状況調査「保護者に対する調査」(文部科学省 平成29年度資料)等を参考にされ、益々、非認知スキルが向上することを期待します。	<p>青少年が健全に育成できるように継続的に取り組み、参加者及びスタッフの安全を考えながら継続いたします。</p>
9	◆「人権教育」に関しては、今後の方向性にも述べられているように、LGBTsやハラスメントなどについても研修テーマに加えていただきたいと思います。	<p>LGBTsの理解推進に関する取組につきましては、担当課である市民協働推進課が所管する実行委員会にて市民を対象とした講座を実施しており、生涯学習課においても、令和4年度、担当課と連携し市職員等を対象とした研修会を実施しております。</p> <p>ハラスメントの防止に関する取組につきましては、生涯学習課に所属している社会教育指導員の企業派遣講座にて、人権全般に加えハラスメント防止の講義を実施しました。</p> <p>今後とも法務省が掲げる17の人権課題を中心に、関係課と共有・連携し、人権啓発及び教育を推進します</p>

3 前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
10	◆勝尾城筑紫氏遺跡のDVDも作成されております。児童生徒が地域を愛し、郷土への誇りを育てるためにも、教科「日本語」と共に、活用されるようにお願いします。	教科日本語に伴う授業「鳥栖のお城」で、発掘調査で出土した遺物とともに、作成した勝尾城筑紫氏遺跡の映像を活用してまいります。

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(1) 鳥栖市教育委員会

◇ 教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、次のとおり組織しています。

役 職 名	氏 名	就任年月日 (当初委員等就任年月日)
教 育 長	佐々木 英 利	令和 4 年 10 月 1 日 (令和 3 年 10 月 1 日)
教育長職務代理者	古 澤 美恵子	令和元年 10 月 1 日 (平成 27 年 10 月 1 日)
委 員	戸 田 順一郎	令和 2 年 10 月 1 日 (平成 28 年 10 月 1 日)
委 員	森 田 久 代	令和 4 年 4 月 11 日 (令和 4 年 4 月 11 日)
委 員	大 石 友 和	令和 4 年 10 月 1 日 (令和 4 年 10 月 1 日)

※令和 5 年 3 月 31 日現在

◇ 教育委員会事務局

教育委員会の意思決定に基づき、教育長が教育委員会の全ての事務をつかさどります。事務を処理するため、教育長のもと、次のとおり事務局を設置しています。

部 名 (職員数)	課 名 (職員数)	担 当 事 務
教育部 (1人)	教育総務課 (10人)	教育委員会の会議、事務局職員の人事等、部の総合調整、学校施設、児童生徒の保健・安全に関することなど
	学校教育課 (5人)	学校職員の人事・研修等、通学区域、学校の教育課程・学校指導、特別支援教育、教育相談、生徒指導に関することなど
	学校給食課 (12人)	学校給食に関することなど
	生涯学習課 (18人)	社会教育施設の運営、社会教育団体の指導育成、講座・講習会等の開催、放課後児童健全育成、人権・同和教育、文化財の調査研究・保存管理、図書館の管理運営など

※令和 5 年 3 月 31 日現在

※教育総務課 10 人には学校用務員 3 人を含む。

※学校給食課 12 人には学校保健員 7 人を含む。

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(2) 教育委員会の活動について

①教育委員会会議の状況

教育委員会では、毎月 1 回の定例会、必要に応じた臨時会を開催しています。これらの会議で、本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定しました。また、事務局からの報告により、必要事項についての情報共有化を図りました。

会議の開催状況

令和4年度は、定例会12回、臨時会2回の計14回の会議を開催しました。

種別	開催日	主な議案
定例会	令和4年4月14日	事務局職員・教職員の人事／学校運営協議会委員の委嘱／学校施設・社会教育施設に係る工事の計画
定例会	令和4年5月11日	育英資金の運用状況／6月補正予算／鳥栖市就学指導委員会委員の委嘱／学校運営協議会委員の任命
定例会	令和4年6月8日	6月補正予算(追加)／鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命／成人式の名称見直し／鳥栖市図書館運営協議会委員の委嘱
定例会	令和4年7月13日	協議報告事項のみ
定例会	令和4年8月10日	9月補正予算／学校施設に係る工事の計画／教育委員会事務の点検評価
臨時会	令和4年8月22日	教育委員会委員の辞職申出に対する同意
定例会	令和4年9月14日	鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命
定例会	令和4年10月12日	協議報告事項のみ
定例会	令和4年11月9日	12月補正予算／学校施設に係る工事の計画／鳥栖市立小、中学校の管理に関する規則の一部改正／鳥栖市長の権限事務の委任規則の一部改正／12月議会条例(鳥栖市生涯学習センター条例)／鳥栖市生涯学習センター条例施行規則
定例会	令和4年12月14日	鳥栖市教育委員会が保有する個人情報等の保護に関する規則の一部改正／鳥栖地区小中学校 PTA 連合会及び鳥栖市教育委員会における連携・協力に関する協定／鳥栖市いじめ問題対策委員会への諮問
定例会	令和5年1月11日	協議報告事項のみ
定例会	令和5年2月15日	3月補正予算／R5当初予算／育英資金奨学生の選考／3月議会条例(鳥栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)／鳥栖市長の権限事務の委任規則の一部改正／鳥栖市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正／1月補正予算
臨時会	令和5年3月1日	教職員(管理職)の人事
定例会	令和5年3月8日	教育プラン改正／鳥栖市教育委員会会議規則の一部改正／鳥栖市教育委員会に係る情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則／鳥栖市教育委員会公印規定の一部改正

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

議案等の概要

教育委員会で議案等として審議し、決定を行ったものの概要は次のとおりです。

・学校教育、社会教育に関する一般方針	1 件
・教育委員会、学校等の職員の任免・人事	2 件
・教育委員会規則等の制定・改廃	9 件
・予算案	7 件
・条例案	2 件
・社会教育委員等の委嘱・任命	6 件
・育英資金奨学生の選考	1 件
・教育に関する事務の点検及び評価	1 件
・その他教育に関すること	8 件
	合計 37 件

また、重要事項や基本方針等については、議案として教育委員会に諮る前に協議し、必要な情報については事務局から報告を受けました。その主な内容は次のとおりです。

- ・教育プランの進行管理について
- ・令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- ・中学校給食における異物混入について
- ・中学校給食における米飯の提供を一時中止したことについて
- ・鳥栖市立中学校の新しい制服（標準服）に関する経過報告について
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・情報共有システムの運用について
- ・令和4年度全国学力・学習状況調査について
- ・通学路の点検結果について
- ・鳥栖市立小中学校の春季休業日の変更について
- ・卒業式及び入学式について
- ・小学校給食における金属片の混入について
- ・中学校給食の誤提供について
- ・コミュニティ・スクールに係る意識調査結果について
- ・第2次鳥栖市子ども読書活動推進計画改定について
- ・学校給食費の改定について
- ・鳥栖市立小中学校学校現場の業務改善計画について

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

②教育委員会の活動の状況

教育長と教育委員は、教育委員会会議への出席の他、総合教育会議や学校訪問、各種行事、研修等に参加しています。これらを通して見聞を深め、鳥栖市教育への反映に努めています。

総合教育会議への出席

令和4年度は、2回の会議が開催されました。

開催日	協議事項
令和4年5月11日	鳥栖市のインクルーシブ教育のシステムについて
令和5年1月13日	部活動の地域スポーツ化について

教育現場の状況把握

(小中学校関係)

- ・鳥栖市立小中学校（12校）への学校訪問
- ・鳥栖市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会 出席
- ・鳥栖地区中学校総合体育大会（中体連） 出席
- ・小中一貫教育研究発表会（田代中校区） 出席
- ・鳥栖市教育の日の学校訪問 出席

(生涯学習関係)

- ・鳥栖市同和問題講演会 出席
- ・成人式 出席

他自治体教育機関の視察・研修会等への参加

- ・九州地区市町村教育委員会研修大会 開催なし
- ・佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議 出席
- ・佐賀県市町教育委員会連合会研修会 出席
- ・三神地区教育委員会連絡協議会研修会 出席

4 教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(3) 自己評価

教育委員会は、毎月開催される定例教育委員会を中心に活動し、この中で教育全体及び各取組の方針、予算について審議し決定しています。佐賀県市町教育委員会連合会や佐賀県市町教育長会連合会の研修会等へ積極的に参加し、国や県の教育方針や他市町の取り組みなどについて情報交換・収集を行って知識や認識を深め、資質向上に努めています。

一方、教育委員は非常勤であることから、教育委員会事務局では会議資料の事前送付や教育委員会事業の四半期ごとの進捗状況の報告、審議に必要な情報の収集・提供に努め、教育委員がそれぞれの識見を発揮しながら議論できる環境を整えています。また、その時々課題に沿った先進地視察研修を例年企画しています。

その他、市長が主宰する総合教育会議が令和4年度は2回開催され、教育委員会からも協議事項を提案し、率直な意見交換を行いました。

今後も市長との意思疎通を図りながら、より一層積極的かつ効果的に教育行政を推進していきます。

(4) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学学長 伊藤文一氏による意見

私は、教育委員会6月定例会及び7月定例会を傍聴させていただきました。佐々木教育長を中心に本質に迫った議論が展開され、「全ては子どもたちのために」「学校がよくなるために」という視点を大切にされているように感じました。

● 久留米大学准教授 塩田裕明氏による意見

定例会を一度傍聴させていただきましたが、佐々木教育長を中心に諸課題について活発な議論が行われておりました。また、学校訪問にも一度同行させていただきましたが、授業を視察し、先生方に指導助言をされていました。さらに、他自治体教育機関の視察・研修大会等に積極的に参加され、資質向上を図られるなど、これらからはより良い教育を目指そうとする鳥栖市教育委員会の熱意が感じられました。これは鳥栖市の教育に利するものであると考えます。今後も、研修会や視察研修等をとおして得られた知見を総合教育会議において向門市長と教育委員会で共有し、有益だと思われるものは鳥栖市の教育のために還元していただきたいと思います。

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

(1) 各取組の点検・評価

①点検・評価を行う取組の一覧表

「鳥栖市教育プラン」において具体的な取組として掲載している取組を評価します。

【学校教育】

取組分野	施 策	具体的な取組
学校教育 (内容の充実)	学力の向上	①小中一貫教育の実践 ②教科「日本語」の充実 ③UD の視点を取り入れた授業実践 ④ICT 利活用教育の推進 ⑤学習指導要領への対応充実 ⑥学力調査の活用 ⑦校内研究・校内研修の充実
	豊かな心	⑧教育相談体制充実 ⑨教科「日本語」の充実(再掲) ⑩いじめを防止するための取組の充実 ⑪不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実 ⑫「特別 の教科 道徳」の推進 ⑬人権・同和教育の充実
	健やかな体	⑭食育推進 ⑮体力向上の取組
	インクルーシブ 教育の推進	⑯特別支援教育の充実 ⑰相談支援体制の充実
学校教育 (環境整備)	教育環境	①大規模改修の計画的実施 ②エレベーター・インクル ーシブ遊具の設置事業の実施 ③教職員の働き方改革の 推進
	学校給食	④学校給食センター運営事業の実施 ⑤中学校給食運営事業(民間委託)の実施 ⑥学校給食 費の公会計化
	家庭・地域との連携	⑦生活習慣づくり ⑧まちづくり推進協議会との連携 ⑨コミュニティ・スクールの活用 ⑩開かれた学校づくり推進事業

【社会教育】

取組分野	施 策	主な取組
社会教育	生涯学習	①学習機会の充実 ②図書館機能の充実 ③図書館外事業の充実 ④子どもの読書活動の推進
	人権教育	⑤人権・同和教育 ⑥人権啓発
	青少年健全育成	⑦青少年の健全育成 ⑧体験交流事業 ⑨放課後児童クラブ ⑩一体型放課後子ども教室

【歴史・文化財】

取組分野	施 策	主な取組
歴史・文化財	勝尾城筑紫氏遺跡 の保護・活用	①史跡の適切な保全管理 ②史跡の積極的なアピールと活用
	文化資源の情報発信	③文化財の積極的な公開活用及び施設整備 ④小中学校の 学習支援の推進 ⑤地域に伝えられている民俗芸能等の保 護及び支援 ⑥文化資源の再認識及び記録

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

②学校教育

施策：学力の向上

目的	学習指導要領改訂の主旨に基づき、求められている学力（①基礎的な知識や技能の習得 ②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など ③主体的に学習に取り組む態度）を育成します。	
取組	①小中一貫教育の実践／②教科「日本語」の充実／ ③UDの視点を取り入れた授業実践／④ICT利活用教育の推進／ ⑤学習指導要領への対応充実／⑥学力調査の活用／ ⑦校内研究・校内研修の充実	
活動指標の状況	活動指標	実績
	教科「日本語」の公開授業【鳥栖市教育の日・鳥栖西中学校区研究発表会】	令和4年11月4日(金)実施
	教科「日本語」コーディネーター研修会の実施回数	3回
	佐賀県小中学校学習状況調査の分析	小学校 到達基準を上回る 中学校 到達基準と同程度
	「授業づくりステップ1・2・3Vol.2」等の活用	全12校で活用
	佐賀県小中学校学習状況調査到達基準達成状況	小学校 到達基準を上回る 中学校 到達基準と同程度
	タブレット型端末活用に係る研修会の実施回数	各学校4回＋随時
	校長研修会、教頭研修会等での指導の回数	12回
	小中一貫教育における外国語部会の研修会の実施	設立・実施済み
概要	<p>【小中一貫教育の実践】【教科「日本語」の充実】</p> <p>鳥栖市教育委員会では、平成23年3月に定めた「鳥栖市小中一貫教育基本計画」に基づき、小中一貫教育の取組を進めています。平成22年度から基里中学校区で調査研究を行い、平成24年度からは、市内の全中学校区で小中一貫教育を実践しています。平成27年度からは、市内全小中学校で教科「日本語」に本格的に取り組み始め、同年度、鳥栖中学校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。</p> <p>平成28年度以降は、毎年中学校区を対象とし教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しております。また、鳥栖市に新しく転入</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概要	<p>してきた教職員を対象とした研修会や教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会なども行っています。</p> <p>令和元年度は鳥栖中学校区、令和2年度は基里中学校区、令和3年度は田代中学校区で、教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。また、新しく転入してきた教職員を対象とした研修会を7月に、教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を年間3回行いました。教科「日本語」コーディネーター研修会では、教科書の見直しについて検討し、令和4年度もコーディネーター研修会を実施し、教科書の内容等の見直しに取り組み、令和5年度の教科書増刷に向けての準備を進めてきました。</p> <p>【UDの視点を取り入れた授業実践】</p> <p>平成29年度から、学力向上の取組として「UDの視点を取り入れた授業実践」を行ってきました。令和元年度以降は、校長研修会や教頭研修会、学校訪問などの機会を捉え、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などの指導を行ってきました。特別支援学級の子どもたちに配慮して教室の前方には刺激となる掲示物を貼らないなどの取組も共通しているところです。</p> <p>【ICT利活用教育の推進】</p> <p>鳥栖市では、LAN環境の整備及び各学年へのパソコンの配備により、ICT利活用教育を推進してきました。</p> <p>令和元年度は、小学校のPC教室のパソコンを更新するとともに、中学校に電子黒板用パソコンを整備しました。</p> <p>令和2年度は、小学校6年生と中学校3年生の児童生徒を対象にタブレット型端末を整備し、臨時休業時に備えた体制づくりとオンライン通信テストを実施しました。平常時については、対象学年以外においても通常学級及び特別支援学級において、できることから活用を進め、不登校児童生徒についても活用を始めました。</p> <p>令和3年度は、全学年の児童生徒を対象にタブレット型端末を整備し、平常時における活用を推進するとともに、学級・学年・学校閉鎖に備えて、全家庭の通信環境の調査を行いました。学級・学年閉鎖時には、タブレット型端末を持ち帰らせて、学びを止めない対応をしました。</p> <p>令和4年度は、夏季休業時に持ち帰りを実施し、夏休みの課題等に活用しました。加えて、不登校児童生徒や新型コロナウイルス感染症関連で登校できない児童生徒に対しても活用を始めました。また、タブレット端末の使用状況について学校や教科によって差があることから、校長研修会でその活用状況を示し、どの教科も積極的にタブレット端末を活用するよう指導を行いました。平常時については、対象学年以外においても通常学級及び特別支援学級において、できることから活用を進め、不登校児童生徒についても活用</p>
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	<p>を始めました。</p> <p>【学習指導要領への対応充実】</p> <p>令和2年度からは小学校において、また令和3年度からは中学校において新学習指導要領が完全実施されました。これを受け、各校では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるために、ICTを活用した新たな教材や学習活動等を積極的に取り入れ、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実に向け校内研修等で取り組んでいます。</p> <p>また、小中一貫教育に取り組んでいることを生かし、各中学校区の研究部会に「英語教育部会」を設置し、系統性のある指導に努めているところです。</p> <p>令和4年度は、学校訪問において市内12校全ての学級の授業を参観し、「社会の変化に対応し、生き抜くために必要な資質・能力を備えた子どもたちを育む」ことを念頭に置いた指導助言を行いました。</p> <p>【学力調査の活用】</p> <p>毎年、佐賀県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査結果については、各学校で分析を行っており、その結果を基に、各学校の実態に応じた指導の在り方について検討しています。結果の公表については、平成26年度からは公表フォームを統一しており、令和4年度も各学校別に全保護者へ文書で通知するとともに、各校のHPにも掲載しました。</p> <p>また、校内研究・校内研修に基づき授業改善に繋がるよう児童生徒の理解度を確認し、理解が十分ではない子どもに対してTTなどできめ細かに指導するよう努めています。</p> <p>さらに、平成28年度に始めた放課後等補充学習支援事業を、令和4年度においても市内4中学校で3年生を対象に実施し、基礎基本の学習内容の習得に重点を置いた指導を行いました。</p> <p>令和4年度は、全国学力・学習状況調査の結果について、各学校で分析を行い、特に中学校数学科の課題について、校長研修会や教頭研修会で指導を行いました。また、12月に実施した佐賀県学習状況調査の結果について各学校で分析を行い、各学校の実態に応じた指導の在り方について検討しました。</p> <p>【校内研究・校内研修の充実】</p> <p>各学校、学力向上に向け、自校が抱える課題から研究主題を設定し、それに向けて校内研究に取り組んでいます。どの学校も積極的に研究授業を行ったり、講師を招聘したりして、研究を深めています。さらに、学力向上以外の様々な課題に対しても、計画的に校内研修を企画し、実践し、学校教育に生かしています。</p> <p>令和4年度は、県の研究指定を受け、教科「日本語」と小中連携による学</p>
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概 要</p>	<p>力向上を核とした小中一貫教育の研究事業（令和3・4年度市研究委嘱）を鳥栖西中学校区で取り組み、11月には研究発表会を実施しました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【小中一貫教育の実践】【教科「日本語」の充実】</p> <p>小中一貫教育については、平成24年度から市内全中学校区に小中一貫教育を導入し、順調に取組を進めています。令和4年度の市内の小学生の、市立中学校への進学率については、84.3%となっており、市内すべての学校で教科「日本語」の学習を小学校から積み重ねて順調に進めていくことができている。</p> <p>令和4年度は、教科「日本語」と小中連携を核とした小中一貫教育の研究発表（令和3・4年度市研究委嘱）を鳥栖西中学校区で行いました。また、教科書を増刷し、小学校の奇数の学年と中学校1年生に向けて改訂版の新しい教科書を配付することができました。</p> <p>令和5年度も、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会に継続して取り組むとともに、教科「日本語」を教える教職員が授業のイメージを持って授業に取り組みやすくするために、配付した実践事例集及び手引き書の活用を推奨してまいります。</p> <p>今後も教科「日本語」を柱とした小中一貫教育を市内全中学校区で進め、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを行います。</p> <p>【UDの視点を取り入れた授業実践】</p> <p>これまでも各学校において、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などの徹底に取り組んできました。令和5年度につきましては、授業の流れが分かるように引き続き板書の構造化、授業目標の「めあて」の提示など、全学校、全職員が共通して取り組めるように徹底を図っていく方針です。また、普段の授業から、特別支援教育の立場から見た指導法の改善なども取り入れていきたいと思っております。</p> <p>【ICT利活用教育の推進】</p> <p>令和元年度に引き続き、ICT利活用教育の推進については、今後も各学校においてデジタル教科書を活用した、より分かりやすい授業展開がなされるよう指導するとともに、各学校間の平準化に努めます。</p> <p>令和3年度は、1人1台タブレット型端末を整備し、臨時休業時の活用についての体制づくりを行うとともに、平常時の活用についても研究及び研修を推進しました。</p> <p>令和4年度は、ICTに関する実態調査を県教育委員会の協力を得ながら行ってまいりました。本市の家庭での通信環境整備率は佐賀県でもトップとなっており、家庭での情報に関する関心の高さが伺えます。5回のプロジェクト会議を開き、主に夏季休業における全児童生徒のタブレット端末持ち帰りによ</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>る活用法等について協議しました。新型コロナウイルス感染症等による長期休業時、登校できない児童生徒や不登校児童生徒に対してのリモート授業を行うことができました。さらに、平常時は毎日持ち帰ることを可能とし、学級・学年閉鎖時は、自作教材やデジタル教科書を使用して授業を実施しました。また、別室登校児童生徒に対しての授業配信や調理実習を家庭で実施したり、理科のグループ活動に参加したりすることもできました。これらの経験やノウハウを生かしながらさらに、電子黒板やデジタル教科書などのICTを活用することで子ども達の学習する意欲を高め、学習内容への理解を深めることにつなげていきたいと考えています。</p> <p>令和5年度については、ICTに関する教職員のスキルを高めるため、県主催のICT利活用研修会に参加を促し、教職員同士が相互に研鑽し、率先して校内のICT利活用を進めていきます。</p> <p>【学習指導要領への対応充実】</p> <p>令和2年度からの小学校、令和3年度からの中学校における、新学習指導要領の完全実施を受け、外国語の授業を小学3年生より実施しています。各学校の実施状況や、実施方法の成果と課題について把握するよう努め、課題点については、ALT派遣業者や小学校の英語教育専科教員などと協議し、指導法の改善に努めています。</p> <p>指導内容については、小学校3・4年生では外国語活動としてコミュニケーション能力の素地を養うことを、小学校5・6年生では外国語として基本的な表現に触れ、聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うことを意識して取り組んでいるところです。</p> <p>また、小中一貫教育に取り組んでいることを生かし、各中学校区の研究部会に「英語教育部会」を設置し、系統性のある指導に努めています。</p> <p>主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるために、ICTを活用した新たな教材や学習活動等を積極的に取り入れ、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実に向け校内研修等で取り組んでいます。</p> <p>各校、研究推進委員会において主に研究の方向や方法について協議し、授業改善を推進するために全職員で研究協議会を開催したり、必要に応じて講師を招聘したりして研究を深めています。</p> <p>「1人1台端末を活用した授業改善研究」の研究指定校である若葉小学校では、12月に研究発表会を予定しており、市内外に研究成果を周知することとしています。</p> <p>【学力調査の活用】</p> <p>学力の向上を図るために、各学校でそれぞれ児童生徒の学力の状況の的確な把握に努めています。その指標として、佐賀県学習状況調査や全国学力・学習状況調査、標準学力テストで各学校の傾向や課題を分析し、小テストや</p>
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び今後の方向性	<p>補習学習、家庭学習等を与えることにより、児童生徒の学力向上を図っています。</p> <p>市内小中学校の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査結果から、小学校（国語・算数）は全国平均を上回っているものの、中学校（国語・数学）については、全国平均を下回る結果となっております。令和5年度は、令和4年5月に実施された全国学力・学習状況調査及び同年12月に実施された佐賀県学習状況調査を基に課題を洗い出し、引き続き授業改善に努めると共に、TTや少人数指導等、個に応じた指導をさらに充実させる方針を立てております。</p> <p>また、放課後等補充学習支援事業の実施により、参加者の基礎学力、学習意欲の向上が見られたという成果もあり、令和5年度も令和4年度同様22回を予定しています。</p> <p>【校内研究・校内研修の充実】</p> <p>各学校、学力向上を意識した研究主題を決め、校内研究に取り組みます。ICT利活用教育、特別支援教育、UDの視点を取り入れた授業づくりなど、児童生徒を指導する上で改善すべき課題については、校内研修において計画的に取り組みます。</p> <p>鳥栖西中学校区では、令和3年度から小中一貫教育としての市の研究委嘱に基づき、3校とも校内において授業研究会を行い、小中一貫教育の在り方について研究を進め、令和4年度はその研究成果を発表しました。</p> <p>基里中学校区では、令和5年度から小中連携による学力向上推進地域指定事業として2か年の指定を受けるとともに、小中一貫教育としての市の研究委嘱に基づき、2校とも校内において授業研究会を行い、小中一貫教育の在り方について研究を進めていく予定です。</p> <p>令和5年度は、鳥栖中学校区において「佐賀県研究指定校事業 人権教育（県教委）」及び小中一貫教育（市教委）の研究発表会、若葉小学校が「1人1台端末を活用した授業改善研究指定事業（県教委）」の授業公開、田代中学校が「佐賀県研究指定校事業 外国語教育（県教委）」を受けた研究発表会を実施します。</p>
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：豊かな心

<p>目的</p>	<p>不登校やいじめなどを含めた教育全般にわたる問題に対して、学校及び家庭、地域が連携してきめ細やかに対応できる体制を整え、早期発見、早期解決を図ります。また、子どもたちの自尊感情を大切にしつつ、命の尊さや豊かな心を育みます。</p>	
<p>取組</p>	<p>⑧教育相談体制充実／⑨教科「日本語」の充実(再掲)／ ⑩いじめを防止するための取組の充実／⑪不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実／⑫「特別の教科 道徳」の推進／⑬人権・同和教育の充実</p>	
<p>動指標の状況</p>	<p>活動指標</p>	<p>実績</p>
	<p>不登校児童生徒の不登校状況に改善が見られた割合</p>	<p>58%</p>
	<p>心の悩み相談室相談件数、スクールカウンセラー相談件数</p>	<p>500件</p>
	<p>スクールソーシャルワーカー相談件数</p>	<p>1,464件</p>
	<p>「ふれあい道徳」や道徳の公開授業実施率</p>	<p>94%</p>
	<p>「人権集会」や「いじめ・いのちを考える日」の取組など、人権・同和教育推進に係る活動の実施回数</p>	<p>12回</p>
<p>概要</p>	<p>【教育相談体制充実】 各学校の教育相談担当の教職員や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携や情報共有に努め、教育相談体制の充実を図りつつ、深刻な事案についてはケース会議を実施し、早期解決、早期解消ができるように支援してきました。 また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、県が配置する時間に加え、令和4年度は鳥栖市独自予算による280時間を確保するとともに、特別支援教育相談員を新たに教育委員会に配置し、「にしいろ相談室」の活用をしました。</p> <p>【いじめを防止するための取組の充実】 平成26年10月に発足した「鳥栖市いじめ問題対策委員会」につきましては、令和4年度は4回実施をいたしました。大学や精神科医などの学識経験者、関係機関を委員としておりますが、今年度は本市立中学校において発生した不登校重大事態への助言を始め、日頃のいじめ問題への対応の仕方やアンケートの質問内容等について助言をいただきました。</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	<p>また、令和4年度、8月に市内の12校の代表が4つの中学校に会し、教育委員会を含め5ヶ所をオンラインでつなぎWEB会議「鳥栖市なくそういじめこども会議」を開催しました。いじめを含む人権問題に関する日頃の取組を発表し合ったり、いじめ問題について協議・意見交換したりすることを通して、「いじめを絶対に許さない」という心や人権意識を育むとともに、この会議で学んだことを各学校に持ち帰ることで、児童会・生徒会の今後の取組に生かしています。</p> <p>【不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実】</p> <p>令和元年度から、「別室における学校生活支援事業」として学校生活支援員を田代中学校に配置し、令和2年度は、新たに鳥栖中学校、鳥栖西中学校にも配置、令和3年度は基里中学校に配置いたしました。支援員が教育相談担当、担任、スクールカウンセラーと綿密な情報交換を行うなど、組織的に支援体制を整えることができいております。</p> <p>また、関係各課や関係機関との連携も重視し、学校適応指導教室「みらい」、こども育成課、家庭児童相談室等と情報共有したり、ケース会議を行いながら、当該児童生徒のみならず家庭全体の支援策についても、協議を重ねています。</p> <p>令和4年度は、「学校適応指導教室」を「教育支援センター」と呼称変更するため、方針及び支援内容等についても整理していくための要綱や各種様式の作成や検討を重ねました。設置場所も、鳥栖市役所西別館から生涯学習センターへ移転に向けて準備をしました。教育委員会として考える、不登校の子どもたち、不登校傾向にある子どもたち、そしてその保護者のサポートの具体例を示したパンフレットの作成を行いました。</p> <p>【「特別の教科 道徳」の推進】</p> <p>各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳教育年間指導計画を作成しています。</p> <p>「鳥栖市教育の日」や各学校における授業参観において、保護者や地域に対する道徳科の授業公開を行い、学校だよりや学校HP等で家庭や地域の方に対して取り組みを広く情報発信することで、学校・家庭・地域が共に考えることができる道徳教育を推進しています。</p> <p>【人権・同和教育の充実】</p> <p>各学校では、主に8月に人権・同和教育に関する研修を行っています。最近では、LGBTQ等の知識を得る内容の研修会もありました。さらに、教職員の人権感覚を高めていくため、人権問題や人権・同和教育に関する研修会実施の徹底を図り、教職員の資質・能力の向上に努めました。</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概 要</p>	<p>各学校では年間計画を作成し、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自分を大切にするとともに自他の人権を大切にできる行動ができるように、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通して、家庭・地域と連携しながら人権・同和教育を推進しております。</p> <p>また、スマートフォンの普及により、SNS をめぐる対人トラブルも増加傾向にあり、インターネット上での人権問題も大きな課題となっています。1人1台端末のタブレット利活用之际、技能だけでなく情報モラルを併せて学ぶことで、インターネット上のいじめや人権侵害の未然防止に向けて取り組んでいます。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【教育相談体制充実】</p> <p>令和4年度の本市におけるいじめ認知件数は、小学校で508件、中学校で146件、また、不登校に関しましては、小学校で49名、中学校で122名となっております。なお、欠席日数が30日未満の不登校傾向の児童生徒はさらに小学校で30名、中学校で114名があり、増加の一途をたどる不登校児童生徒へ対応は喫緊の課題でもあります。</p> <p>青少年の自殺の原因の上位には「進路に関する悩み」、「学業不振」、「親子不和」が並んでおりますが、本市でも、いじめや不登校への対応にも注力していくことで自殺防止の取組を推進していくこととしております。</p> <p>学校では、「鳥栖市立小・中学校における校内・教室内の環境づくり事例集」等を活用して、自分の気持ちを表現できるコミュニケーション力を高める活動や自分の存在を大切にしてくれる場所としての学級づくりの取組などに生かし、子どもたちを褒める教育につなげていきます。</p> <p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と活用など外部人材を活用するとともに、毎月実施される「いじめ・いのちを考える日」には、アンケートや集会の実施など、生徒を主体とした取組になるように行ってまいります。その他にも、SOS の出し方や「鳥栖市心の悩み電話相談」をはじめとした相談事業の紹介についても行ってまいります。</p> <p>また、年度の変わり目や長期休業明けに自殺者が増加する傾向にあることから、自殺予防に係る文部科学大臣メッセージ及び佐賀県教育庁から発出された「心の相談窓口一覧」などの周知してまいります。</p> <p>現代の子どもたちにおいては、SNS のトラブルも増加していることから、情報モラル教育も行っていきたいと思います。</p> <p>【いじめを防止するための取組の充実】</p> <p>「鳥栖市いじめ問題対策委員会」を4回実施、大学や精神科医などの学識経験者、関係機関関係者から専門的な助言をいただいたことで、本市におけるいじめ事案への適切な対応及びいじめ防止の取組に資することができました。令和5年度には、新たに学識経験者として弁護士と大学教授の2名を臨時委員として迎え、いじめ問題を検証し、意見をいただいております。</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>また、各学校での取り組みとして、WEB 会議形式による「鳥栖市なくそういじめこども会議」につきましても、児童生徒の事後アンケートの結果から、いじめ問題を児童生徒が自分事としてとらえ、「いじめを絶対に許さない」という心や人権意識を育むことができたと振り返っており、令和5年度につきましても、継続して取り組んでまいります。</p> <p>【不登校・不登校傾向の子どもへの支援充実】</p> <p>令和4年度より鳥栖市の施設も、鳥栖市教育支援センター「みらい」となりました。これまでは、鳥栖市役所西別館内に設置していましたが、令和5年度から、田代小学校北側にある生涯学習センター内に移転しています。各学校に名称と場所を周知していきたいと考えております。学習や共同的な体験活動等を通して、人とかかわることへの不安や悩みを和らげながら、社会的自立に向けて、登校や社会活動への参加等ができるような態度・能力の育成を目指しています。また、全ての学校で、「みらい」へ通所したときは、指導要録及び通知表において出席扱いとすることとしました。今後とも各学校において、別室登校など、不登校の生徒が過ごしやすい居場所づくりに努めます。</p> <p>【「特別の教科 道徳」の推進】</p> <p>児童生徒が生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身につけることは、とても重要なことです。小中一貫教育のひとつとして、児童生徒の心の発達に応じた、連続性を持った指導を行うことで、より効果的な指導となると考えられます。</p> <p>令和4年度には、新型コロナウイルス感染症で2年間中止を余儀なくされた「鳥栖市教育の日」が3年ぶりに実施され、各学校における授業参観において道徳の授業を公開することができました。保護者の皆さまや地域の方々が共通認識をもつことで、地域ぐるみで児童生徒の豊かな心を育む取組に繋がることが期待されています。</p> <p>また、学校訪問の際にも、「特別の教科 道徳」の趣旨や授業づくりについて指導を行うとともに、教務主任研修会においては、道徳の評価の在り方についての研修を実施しました。</p> <p>これらのことから、「特別の教科 道徳」の趣旨の周知並びに教科書の活用や評価に対する指導を積極的に行い、教科「日本語」を含む他教科等との関連も考えながら、引き続き、道徳教育の充実に励みます。</p> <p>【人権・同和教育の充実】</p> <p>各学校では年間計画を作成し、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自分を大切にするとともに自他の人権を大切にする行動ができるように、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通して、家庭・地域と連携しながら人権・同和教育を推進することができました。</p>
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>スマートフォンの普及もあり、特に SNS をめぐる対人トラブルも増加傾向にあり、インターネット上での人権侵害も大きな課題となっています。1人1台端末のタブレット活用之际、技能だけでなく情報モラルを併せて学ぶことで、インターネット上のいじめや人権侵害の未然防止に向けて取り組んでおります。</p> <p>さらに、教職員の人権感覚を高めていくため、人権問題や人権・同和教育に関する研修会実施の徹底を図り、教職員の資質・能力の向上に努めました。</p> <p>今後も、性的マイノリティー、LGBTQの人々の人権擁護のため、教職員への周知、児童生徒への指導および保護者への周知・啓発にも取り組んでまいります。</p>
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：健やかな体

目的	<p>学校における食に関する指導を充実し、家庭との連携を図りながら食育を推進し、基本的な生活習慣を養います。また、子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善、授業以外の学校全体の取組みなど、一体的かつ効果的な体力向上を図ります。</p>	
取組	<p>⑭食育推進／⑮体力向上の取組</p>	
活動指標の状況	活動指標	実績
	栄養教諭等による食育指導実施回数	授業 92 回、食育指導 678 回
	学校給食の残食率の改善	4.38%
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	12 校
	体力向上プランの作成及び改善学校数	12 校
概要	<p>【食育推進】 学校給食をとおして、適切な栄養摂取を進めるとともに、正しい食習慣の形成・向上及び食文化の理解を深めるため、献立の内容に郷土料理（だぶ等）や行事食（「十五夜」のお月見団子、「正月」の雑煮・なます等）を取り入れ、給食時に校内放送で献立の料理や食材、食べ方等を紹介するなどしています。</p> <p>家庭（保護者）との連携を図る取り組みとして、献立の内容や食材の説明など給食に関する情報の発信を行っています。</p> <p>また、小学校給食では、栄養教諭等が各小学校において食に関する指導を行うとともに、食材や食事についての関心を高め、知識を深めるため、児童（小学6年生）から給食献立を募集し、実際の給食献立に反映する取り組みや、給食の作り手である学校給食センター調理員による学校訪問等を行いました。</p> <p>【体力向上の取組】 市内小中学校では、児童生徒の健康の保持増進や体力の向上に向け、年間指導計画に基づいた保健体育の教育活動が実践されています。</p> <p>体力向上については、毎年実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」「佐賀県体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析を行うことで、各学校の課題を明確にし、その結果を参考に「体力向上プラン」を作成しています。令和4年度には、小中学校の体育主任会を開催し、体育や保健の授</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

概 要	業の改善や、授業以外での全体の取組を通して児童生徒の運動習慣を定着させ、効果的な体力向上を目指すようにしているところです。
自己評価及び今後の方向性	<p>【食育推進】</p> <p>栄養教諭等による各小学校での食の指導は、年間を通して実施することができました。</p> <p>給食の喫食状況を把握するうえでの目安となる残食率については、令和2年度（2.72%）、令和3年度（3.19%）、令和4年度（4.38%）と推移しています。新型コロナウイルス感染症に伴う急な欠席等のため若干上昇したものの、概ね3、4%前後となっています。</p> <p>今後も、栄養教諭等による食の指導や献立の工夫等を実施し、学校給食の目的を果たすことができるよう努めていきます。</p> <p>また、中学校給食においては、学校の委員会活動で給食に関するアンケートや残食率の低減に向けた取り組みを行うなど、生徒達は、自らの身近な問題として給食に関わり、「食」について学んでいます。今後とも、生徒達が主体的に「食」について学ぶことができるよう連携を図っていきます。</p> <p>【体力向上の取組】</p> <p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」につきましては、例年小学校5年生及び中学校3年生が対象学年となっており、以下のような結果となっています。</p> <p>小学5年生男子</p> <p>8種目中5種目が全国平均を下回る。特に反復横跳びにおいてはT得点が1.6ポイント下回り敏捷性に課題が見られた。一方、50m走については1.7ポイント、ソフトボール投げについては1.8ポイント全国平均よりも高い結果となった。</p> <p>※T得点とは、全国平均値に対する相対的な位置を示す値。</p> <p>小学5年生女子</p> <p>8種目中5種目が全国平均を下回る。特に反復横跳びにおいてはT得点が2.4ポイント下回り敏捷性に課題が見られた。一方、50m走については2.0ポイント全国平均を上回っている。</p> <p>中学3年生男子</p> <p>9種目中8種目について全国平均を下回る。特に反復横跳びにおいてはT得点が4.7ポイント下回り敏捷性に課題が見られた。一方、持久走についてはT得点を2.6ポイント上回っている。</p> <p>中学3年生女子</p> <p>9種目中5種目について全国平均を下回る。特に反復横跳びはT得点で</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>3.4 ポイント下回り敏捷性に課題が見られた。一方で、持久走において 3.4 ポイント、長座体前屈において 1.8 ポイント上回っている。</p> <p>運動習慣等調査「体育の授業についての質問」の中で、小学 5 年生においては、「体育の授業が楽しい」「助け合い、教え合いのおかげで、できたり、わかったりする」と答えた児童は全国平均を上回りました。一方で「ICT を使って体育の学習すること」に関しては、県平均、全国平均を共に下回っています。中学 2 年生は、特に男子で「体育の授業が楽しいか」「できたり、わかったりすることがあるか」の回答に課題があり、生徒に運動やスポーツをすることの大切さを伝えるとともに、運動の楽しさを実感させ、工夫しながら運動する習慣の定着に努める必要があります。</p> <p>令和 5 年度も、令和 4 年度に引き続き鳥栖市体育主任研修会を開催し、市内の児童生徒の体力等の状況や体力向上の取組について情報共有し、市全体で取り組むという機運を醸成することで、「鳥栖市体力向上プラン」の PDCA サイクルについての改善に資することや授業の改善にも期待するとともに、佐賀県教育員会作成の「さがんキッズ体力アップ記録カード」等を効果的に活用し、児童生徒一人一人が自身の体力や運動習慣、食生活、生活習慣などを見直し改善が図られるような取組を目指してまいります。</p>
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：インクルーシブ教育の推進

目的	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導や支援を行い、生活や学習上の困難の改善・克服を図ります。	
取組	⑯特別支援教育の充実／⑰相談支援体制の充実	
活動指標の状況	活動指標	実績
	特別支援教育支援員の研修回数	4回
	特別支援教育支援員配置数	54名
	特別支援教育エリアリーダーの相談件数	234件
	県立特別支援学校等からの巡回相談件数	30件
	特別支援教育支援員相談件数	240件
	就学相談会参加者数	181件
概要	<p>【特別支援教育の充実】</p> <p>障害のある児童生徒数は全国的に増加傾向にありますが、本市におきましては、特別支援学級の在籍人数は、29年度は343人（小学校276人、中学校67人）に対して、令和4年度は653人（小学校486人、中学校167人）となるなど、ここ数年で約2倍近くの増加となっています。</p> <p>鳥栖市では「鳥栖市障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが安心して共に学び、共に成長するための、保育及び教育の環境整備を推進する条例（令和元年9月25日条例第8号）」にもありますよう、全ての子どもには、平等に教育を受ける権利があります。</p> <p>また、鳥栖市教育大綱（令和3年8月改訂）の4つの教育方針の中にも「インクルーシブ教育の考えのもと、すべての子どもたちが安心して共に学び、共に成長できる体制づくりに向け、様々な分野の関係者及び関係機関と連携し、幼児期からの切れ目ない支援に努めます。」と示されており、これらを達成するため、鳥栖市及び鳥栖市教育委員会では、生きる力を身につけさせ育むために、魅力ある教育環境づくりを図り、一人一人の可能性を引き出す教育を充実させると共に、すべての子どもたちが安心して学び、成長できるインクルーシブ教育システム構築に向けて様々な分野の関係者及び関係機関と連携を図ることとしています。</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概 要</p>	<p>【相談支援体制の充実】</p> <p>各学校の教育相談担当の教職員や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携や情報共有に努め、教育相談体制の充実を図りつつ、深刻な事案についてはケース会議を実施し、早期解決、早期解消ができるように支援してきました。</p> <p>また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、県が配置する時間に加え、令和4年度は鳥栖市独自予算による280時間を確保するとともに、特別支援教育相談員を新たに教育委員会に配置し、「にじいろ相談室」に派遣をして活用しました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【特別支援の充実】</p> <p>本市では、鳥栖市就学指導委員会、幼保小連絡協議会等による幼児期からの就学相談体制の構築にいち早く取り組み、教育、福祉、医療が連携した適切な就学を進めて児童生徒と保護者のニーズに対応してきました。</p> <p>また、就学後も通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」を提供すると共に、特別支援学校との居住地交流学习、小中一貫教育による特別支援教育部会の設置及び中学校区での交流、「にじいろ相談室」の整備、生活指導補助員の配置、医療的ケアを必要とする児童生徒への支援、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育アドバイザーの活用促進等といった環境整備を推進しております。</p> <p>令和5年度からは、旭小学校にも通級指導教室が新設され、さらなる通級指導教室の活用を図っていくとともに、特別支援教育相談員を教育委員会に配置することで相談体制と研修体制の強化を図ることとしました。</p> <p>また、庁内における福祉部門と教育部門の連携等による相談支援体制の充実、家庭児童相談システムの向上につながっています。</p> <p>このような取組と成果を踏まえ、今後も鳥栖市の教育的資源を有効に活用しながら、インクルーシブ教育システムを系統的かつ継続的に実践していくために、取り組んでまいります。</p> <p>【相談支援体制の充実】</p> <p>令和4年度の本市におけるいじめ認知件数は、小学校で508件、中学校で146件、また、不登校に関しましては、小学校で49名、中学校で122名となっております。なお、欠席日数が30日未満の不登校傾向の児童生徒はさらに小学校で30名、中学校で114名があり、増加の一途をたどる不登校児童生徒へ対応は喫緊の課題でもあります。</p> <p>青少年の自殺の原因の上位には「進路に関する悩み」、「学業不振」、「親子不和」が並んでおりますが、本市でも、いじめや不登校への対応にも注力していくことで自殺防止の取組を推進していくこととしております。学校では年間計画の中に教育相談期間を設けて、悩みの相談の機会をつくっています。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置と活</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	用などを行っていきます。特別支援学級の保護者の悩み相談なども、各学校 で対応できるようにしています。
------------------	-------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：教育環境

目的	子どもの学習意欲を高める安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めます。また、教職員の意識改革を進め、働き方改革を推進します。	
取組	①大規模改修の計画的実施／②エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施／ ③教職員の働き方改革の推進	
活動指標の状況	活動指標	実績
	建設又は改修後 30 年経過した学校施設数	9施設
	エレベーターを設置している学校施設数	17%
	インクルーシブ遊具の設置	8%
	時間外勤務時間数	小学校 29時間53分 中学校 37時間41分
	定時退勤日の実施率及び定時退勤日における時間外勤務時間数	特別の事情がある場合以外は実施 平均退勤時刻 小学校 18:04 中学校 19:31
	部活動休養日、ノー部活デーの実施率	100%
	ストレスチェックにおける高ストレス率	11.4%
概要	<p>【大規模改修の計画的実施】【エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施】</p> <p>鳥栖市には12校の市立小中学校があり、その大半は昭和40～50年代に建てられたものです。施設の長寿命化を図り、年次計画を立てて順次改修しています。令和2年度から田代小学校の大規模改造事業に着手し、令和4年度は管理特別教室棟大規模改造工事を実施し、令和5年度より普通教室棟大規模改造工事を実施する予定です。また、令和4年度から旭小学校の大規模改造事業にも着手しており、経年劣化や施設損耗の回復を図り施設の整備を行う予定となっています。</p> <p>その他、大規模改造事業とは別に計画を立て、平成29年度からトイレ洋式化改修事業を実施し、小中学校の普通教室棟の男子トイレについては、小便器を撤去し洋式便器のみを設置して完全個室化を進めています。令和4年度には、麓小学校管理・普通教室棟及び屋内運動場のトイレ改修工事を実施しており、教育環境の質的な向上を図っています。また、令和元年度に全小</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概要</p>	<p>中学校の特別教室に空調設備を設置し、安全性の確保や学校生活環境の改善を図っています。</p> <p>エレベーターについては、現在、弥生が丘小学校及び田代中学校に設置しています。その他の学校においては、車いすを使用する児童生徒がいる場合、階段昇降車により対応しています。</p> <p>インクルーシブ遊具については、令和4年度に鳥栖小学校に2基設置しており、今後も計画的に整備していきます。</p> <p>【教職員の働き方改革の推進】</p> <p>児童生徒に対して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む質の高い教育を提供し続けていくためには、教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境を整備していくことが重要であると考えます。</p> <p>そのため、教職員にとって健康的で「やりがい」「働きがい」を感じる職場環境を整備することで、児童生徒の個々の特性に応じた質の高い教育の確保に向けた教育活動を推進します。</p> <p>具体的には、教職員が児童生徒と向き合う時間、指導力の向上につながる研修等に充てる時間、自らの心身の健康の保持につながる余暇活動等に充てる時間を確保するために、学校現場の勤務実態を把握しながら、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①時間外勤務時間の縮減 ②業務改善と環境整備に向けた取組 ③より適正な部活動の在り方 ④健康管理体制の充実 <p>を柱として、教職員の働き方改革を推進します。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【大規模改修の計画的実施】【エレベーター・インクルーシブ遊具の設置事業の実施】</p> <p>大規模改修については、学校教育施設は児童生徒等に最も身近な活動の場であることから、学校との協議を踏まえ、適切なタイミングで適切な整備・改修を施すことが重要です。</p> <p>令和2年度に着手した田代小学校の大規模改造事業については、令和5年度に完了予定となっています。また、令和4年度からは、旭小学校の大規模改造事業に着手し、令和8年度にかけて順次事業を進めていく予定です。</p> <p>エレベーターの設置については、各学校の大規模改造事業に合わせて順次取り組んで行く予定です。田代小学校においても大規模改造事業の中で設置することとしています。</p> <p>インクルーシブ遊具の設置については、障害の有無に関わらず、ともに学び・遊ぶ環境を構築することで、児童生徒の身体の成長と心の発達に寄与することを目的として、計画的に整備を行っていきます。</p> <p>その他、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するため、令和2年度頃までに「個別施設毎の長寿命化計画」を策定することが国から各地方公共</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>団体に求められていましたが、本市においては令和3年3月に策定したところです。今後、鳥栖市公共施設中長期保全計画を踏まえ、年度毎の改造工事実施校の増も視野に入れながら、学校施設に係る事業実施の優先順位の検討を進めていく必要があります。</p> <p>【教職員の働き方改革の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組の柱① 時間外勤務時間の縮減について <p>鳥栖市教育委員会では、教育委員会規則として、令和2年5月に「鳥栖市立小、中学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則」を制定し、勤務時間外の在校等時間について、1か月45時間以内、年間360時間以内という基準を定めました。また、令和4年度におきましても管理職を対象とする研修会において、各学校での取組状況の共有、時間外勤務の現状を伝えることで、その改善充実を図りました。</p> <p>各学校では、業績評価における自己評価に働き方改革の視点を盛り込むことで、教職員の意識化の定着を図るとともに、出勤・退勤時刻の適正化、定時退勤日(小学校：毎週金曜日、中学校：毎週月曜日)の徹底、留守番電話対応による保護者対応の軽減に努めました。</p> <p>結果、令和4年度の時間外勤務時間については、平均で、小学校が29時間53分、中学校が37時間41分となり、前年度(小学校：32時間55分、中学校：39時間27分)と比較にて、縮減することができました。しかしながら、学校別で見ると、学校により差があること、中学校においては年間の上限360時間を超えていることなどの課題が見られ、時間外勤務時間の縮減は大きな課題です。</p> <p>今後につきましては、中学校においては負担軽減に大きくつながる欠員の解消に努めると共に、個人の勤務状況について丁寧に把握していき、勤務時間が45時間を超える職員に対しては、改善方法等をアドバイスすること、産業医等の面談、公立学校共済組合が実施する健康相談事業を促すことを引き続き管理職等の研修会を通して改善を図ります。</p> ・取組の柱② 業務改善と環境整備に向けた取組について <p>各学校では、コロナ禍の影響を受け学校行事等の縮減や在り方の見直しを図ることで、行事の精選、効率化につなげております。また、令和4年度に鳥栖市内全小中学校に対して学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを推進してきたことは、学校の教育活動に対する理解と協力を得る機会となり、教職員の負担軽減につなげることができました。さらには、教員業務支援員の配置により、これまで教員が行っていた消毒作業や印刷業務等の業務を教員業務支援員が担ったことで、負担軽減につなぐことができました。</p> <p>今後につきましては、ウィズコロナへの移行を踏まえ、学校行事の再開に</p>
--------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>については、児童生徒への学習効果と働き方改革とのバランスを考慮しながら、行事の精選に努めます。また、コミュニティ・スクール活用による地域人材活用の充実を図るために、引き続き地域学校協働活動推進員との連携強化、教員業務支援員による業務支援を行っていくことによる業務改善を推進してまいります。</p> <p>・取組の柱③ より適正な部活動の在り方について 中学校部活動につきましては、毎月第1水曜日の「鳥栖市ノ一部活動デー」及び毎月第3日曜日の「県下一斉部活動休養日」の徹底を図るとともに、週当たり2日以上休養日を設けるなどの取組を行い、令和4年度も100%実施できました。また、令和4年度は、市内4中学校に対し部活動指導員を6名配置し、顧問教員のみならず、他の教員の負担軽減につなげました。 今後につきましては、休日に行う部活動の段階的な地域移行に向けて、市スポーツ振興課や関係機関と協議を実施し、市としての具体的な取組について検討していくこととしております。</p> <p>・取組の柱④ 健康管理体制の充実 各学校においては、管理職による定期的な面談、ハラスメント研修、ストレスチェックなどを実施し、職場の環境づくり、改善に努めました。ストレスチェックを実施したことは、本人のストレス状況に対する客観的データにより、本人のストレス状況に気付かせるなど、メンタルヘルス対策を実施しました。ストレスチェックにおける高ストレス率は、令和4年度、11.4%（令和3年度：11.3%）で、昨年度と同程度の割合となりました。 今後につきましては、「チーム学校」としての充実、メンタルヘルス不調を未然に防ぐ取組の推進と充実、管理職による面談はもちろんのこと、日々のコミュニケーションの充実による心の不調等の早期発見、サポート体制の確立を図ってまいります。</p>
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：学校給食

目的	<p>学校給食により、栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、食に関する指導や食育を充実し、基本的な生活習慣を養います。また、学校給食費の公会計化により、給食費にかかる学校の業務負担の軽減や保護者の利便性向上を図ります。</p>	
取組	<p>④学校給食センター運営事業の実施／ ⑤中学校給食運営事業（民間委託）の実施 ⑥学校給食費の公会計化</p>	
活動指標の状況	活動指標	実績
	給食運営委員会開催回数	小学校4回、中学校4回 (各2回は小中合同実施)
概要	<p>【学校給食センター運営事業の実施】 学校給食の運営に際しては、安全の確保を第一としています。安全で安心な給食を提供するための取り組みとして、作業手順の確認や衛生管理についての職員研修、施設・調理機器の点検整備等を実施するとともに、不測の事態への備えとして各小学校への非常食の配置を行っています。 また、献立の内容や給食の仕上がり等について、学校、栄養教諭、学校給食センターにおいて意見交換、情報共有の機会を設け、児童の喫食状況に応じた給食の提供に取り組んでいます。 さらには、家庭（保護者）との連携を図る取り組みとして、献立の内容や食材の説明等の給食に関する情報の発信を行っています。</p> <p>【中学校給食運営事業（民間委託）の実施】 中学生における適切な栄養摂取、正しい食習慣の形成・向上及び食文化の理解を深める等を目的とし、令和3年度2学期から完全給食を開始しました。中学校給食は、民間事業者への業務委託により、学級ごとの給食を食缶に納めて調理場から学校まで届けるセンター方式で実施しています。 運営に際しては、安全の確保を第一とし、小学校と同様、作業手順の確認や衛生管理についての職員研修、施設・調理機器の点検整備等を実施しています。不測の事態への備えとして、中学校でも、各校に非常食の配置を行っています。 また、小学校同様に、献立の内容や給食の仕上がり等について、学校、学校給食課（栄養士）、調理・配送業務受託者、食材納入業者等による意見交換、情報共有の機会を設け、給食の内容の充実を目指しています。 さらに、家庭（保護者）との連携を図るため、旬の食材や季節に応じた体調管理の喚起などの内容で毎月給食だよりを発行し、情報発信をしています。</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概 要</p>	<p>【学校給食費の公会計化】</p> <p>「学校給食費の公会計化」は、中央教育審議会答申において「学校における働き方改革」の具体的方策の一つとして提言されたものです。給食費の集金、管理及び支払いに係る学校の業務負担軽減や保護者の利便性の向上、会計のより一層の透明性の確保等の効果を見込み、本市の給食費については、令和5年4月から公会計に移行しました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【学校給食センター運営事業の実施】</p> <p>学校給食のより良い運営を目指し、給食運営委員会を4回（4月・6月・11月・3月：6月と3月は中学校との合同）開催しました。給食費会計の状況、給食の安全確保や安定提供の取り組みなどの報告をもとに協議をすることで、保護者・学校・教育委員会の連携強化を図りました。また、令和4年度は、特に、食材費の高騰に対する対応及び翌年度に控えた学校給食費の公会計化について協議しました。</p> <p>令和4年度において、小学校給食では、人体に危険と思われる異物混入事案が1件発生し、鳥栖保健福祉事務所に報告して指示を仰ぎながら、機械設備の修繕や作業手順の見直し、給食業務従事者への研修等を行いました。</p> <p>今後においては、こうした事案の再発防止はもとより、安全で安定的な給食の実施体制を目指し、事故防止等の取り組みを推進するとともに、よりおいしい給食や顔の見える学校給食センターを目指し、保護者・学校との連携を一層深めていきます。</p> <p>【中学校給食運営事業（民間委託）の実施】</p> <p>小学校同様の目的で、給食運営委員会を4回（4月・6月・11月・3月：6月と3月は小学校との合同）開催し、保護者・学校・調理場・教育委員会が参画して顔の見える関係づくりに努めました。</p> <p>令和4年度において、中学校給食では、人体に危険と思われる異物混入事案が4件、食物アレルギーの原因物質を含む給食の誤提供事案が1件発生し、その都度、鳥栖保健福祉事務所に報告して指示を仰ぎながら、施設や機械設備の修繕や作業手順の見直し、給食業務従事者への研修等を行いました。また、佐賀県保健体育課及び鳥栖保健福祉事務所に対し調理場における調理工程の確認を依頼し、異物混入防止のための対策や調理手順についてご指導いただきました。</p> <p>今後においては、こうした事案の再発防止はもとより、安全で安定的な給食の実施体制を確立するとともに、各学校生徒による給食委員会の活動との連携を図るなどしながら、栄養士による食の指導のあり方の検討や献立の工夫等を実施し、学校給食の目的を果たすことができるよう努めていきます。</p> <p>また、中長期的な中学校給食の考え方について、現在の本市学校給食基本理念・基本計画の見直しを視野に入れ、整理していきます。</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>【学校給食費の公会計化】</p> <p>令和4年度においては、令和5年度からの学校給食費公会計化に向けて学校事務室や庁内関係課との間にプロジェクトチームを設置し、事務のあり方について検討を重ね、並行して、学校給食費管理システムを導入しました。また、徴収に関する規則や財務規則などの関係例規を整備するとともに、学校・保護者に公会計化の周知や必要な手続きの案内等を発信しました。</p> <p>令和5年4月から公会計に移行し、市で学校給食費の徴収、管理を始めたところです。今後、滞納が生じた場合の対応など、保護者に直接、給食について理解を求める努力が更に必要になると考えています。</p> <p>【学校給食を取り巻く環境の変化に対する対応】</p> <p>昨今の世界情勢の変化や原油高を背景とする食材費等の高騰に伴い、令和4年度は、従来の栄養の摂取と質を保った給食を提供するため、国の交付金を活用して、食材費の増額相当分を補助しました。一方で、令和5年度から値上げすることを決定していた学校給食費については、令和4年度と同様に国の交付金を活用して、学校給食費の額を据え置くこととしたところです。食材費等の上昇は続いており、引き続き、物価等の動向を見ながら対応を検討する必要があります。</p>
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：家庭・地域との連携

目的	学校が教育方針や教育活動を家庭や地域に伝え、力と知恵を結集して心身ともに健全な子どもを育成する。	
取組	⑦生活習慣づくり／⑧まちづくり推進協議会との連携／ ⑨コミュニティ・スクールの活用／ ⑩開かれた学校づくり推進事業	
活動指標の状況	活動指標	実績
	学校運営協議会開催回数	各学校で3回から5回実施
	保護者・地域等への公開授業実施回数	各学校で1回から3回実施
概要	<p>【生活習慣づくり】 家庭は、子どもたちが心身ともに健やかに育つ基盤であり、全ての教育の出発点です。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が少なくなっているとの指摘もあります。このことから、学校から家庭へ働きかけることで、家庭での教育力の向上を図ります。</p> <p>「鳥栖市教育プラン」では、基本的な生活習慣として「挨拶・掃除・食生活」をキーワードにし、令和4年度も引き続き、「食育」についての家庭教育の向上を図りました。</p> <p>取組として、給食センター職員による学校訪問を行い、給食の様子を確認したり、子どもたちを対象に給食を含めた食についての説明をしたりしました。また、学校が行っている食育に係る授業に積極的に参加し、より専門的な立場で指導を行いました。</p> <p>【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 子どもたちの教育は、学校だけでなく、学校・家庭・地域社会が役割分担をしながら、連携して取り組むことが大切です。そのためには、地域の方に学校のことを知っていただくとともに、地域にどのような活動があるのかを把握し、教育にどのように生かしていくのか検討することが必要です。</p> <p>令和元年度まで、各小中学校のことを地域の方々にもよく知っていただくため、「鳥栖市教育の日」に多くの方に各小中学校の教育活動を参観していただきましたが、令和2年度及び3年度は、コロナ禍により「鳥栖市教育の日」を中止しました。ただし、令和4年度は各小中学校においては可能な限り教育活動を参観していただきました。また、学校の花壇の世話や餅つき等では、保護者や地域の方々にも子どもたちの指導をお願いするなど協力をしていただきました。</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概 要</p>	<p>【コミュニティ・スクールの活用】 コミュニティ・スクールの導入に向けた視察を基に研究を深め、コミュニティ・スクール推進のための研究委嘱先を検討しました。学校の設置状況や他の研究委嘱の状況等を検討し、平成30年度から基里小学校と基里中学校、令和2年度から鳥栖小学校と鳥栖北小学校と鳥栖中学校に委嘱しました。また、該当する学校運営協議会には可能な限り参加し、必要な支援・指導を行いました。令和4年度から、鳥栖市内の12校の小中学校でコミュニティ・スクールを設置することができました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【生活習慣づくり】 県保健体育課が毎年、県内の小学5年生と中学2年生を対象に行っている「食事・健康に関する意識調査」から鳥栖市の子どもたちの食生活について、一定の実態や傾向を把握しています。 「毎日3回食事をする児童生徒の割合」は、本市小学5年生が94.9%と県平均の93.8%を1.1%上回っているものの、中学2年生では県平均の92.0%に対し本市が90.7%と1.3%下回っています。また、「健康であるために食事は大切」と考えている生徒の割合も、中学2年生は県平均より3.4%低い95.5%となっており、中学生の食生活とその意識には課題が確認されています。 食習慣の形成を図るために、栄養教諭が実際に学校で授業を行っていますが、授業時数については栄養教諭の増員に伴い年々増加してきているものの、献立作成や食物アレルギー対応、給食調理に係る衛生指導などの給食提供業務に時間をとられ、まだ十分には実施できていない状況となっています。 今後も、可能な限り学校へ出向き、計画的に子どもたちへの食育指導ができるような体制づくりに努めます。食育担当や給食指導担当、学級担任とも連携を図り、食育の授業時数の増加と指導の充実を図っていきます。</p> <p>【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 地域の方に公開した「鳥栖市教育の日」には、保護者だけでなく、地域からも多くの参観をいただいております。地域の方々の学校教育への関心が高いことがうかがえますが、令和4年度もコロナ禍により参加人数を制限しながら行いました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症も5類扱いとなり、今後、積極的に学校行事を案内するとともに、伝統行事など地域の方々との交流の機会を大切にしていきます。</p> <p>【コミュニティ・スクールの活用】 各地区のまちづくり推進協議会との連携や協力も進み、地域人材の活用に関する情報共有ができました。学校運営協議会の委員には、まちづくり推進協議会の運営に携わる方も多く、地域と学校との橋渡しの役割を担ってい</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	ただいています。令和4年度は該当する学校運営協議会には可能な限り参加し、必要な支援・指導を行いました。新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながらも、田植えや昔遊びなど取り組めた学校もありました。学校運営協議会では地域の方と子どもたちと交流の機会を多くもつようするための工夫など、意見が出されました。中学校では、地域の方へ発信できる活動をしたいという意見が出されていました。令和5年度はふれあいのある活動が多くとりくめるように継続して支援します。
------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

③社会教育

施策：生涯学習

<p>目的</p>	<p>市民のニーズを踏まえ、地区まちづくり推進センターが生涯学習の拠点となるような、学習講座の充実に努めます。また、図書館はすべての市民が自ら学ぶ生涯学習と交流の重要な拠点であることを踏まえ、読書施設としての機能に加え地域情報や生活情報などの提供・発信を行う機能の強化・充実に図ります。</p>	
<p>取組</p>	<p>①学習機会の充実／②図書館機能の充実／ ③図書館外事業の充実／④子どもの読書活動の推進</p>	
<p>活動指標の状況</p>	<p>活動指標</p>	<p>実績</p>
	<p>講座教室開催数</p>	<p>685回</p>
	<p>講座教室参加者数</p>	<p>5,839人</p>
	<p>図書館資料貸出利用者数</p>	<p>91,578人</p>
	<p>図書館主催事業及び参加者数</p>	<p>75回</p>
	<p>図書館ホームページ訪問者数</p>	<p>42,776人</p>
<p>概要</p>	<p>【学習機会の充実】 平成25年4月1日、各地区の公民館と老人福祉センターが統合され、生涯学習の拠点機能及び高齢者の憩いの場としての機能に加え、地域の交流促進とまちづくりの活動拠点としての役割を備えた「まちづくり推進センター」へ名称を統一しました。 また平成27年度には弥生が丘地区にまちづくり推進センターが開設され、市内8小学校区全てに生涯学習の拠点が整備され、各まちづくり推進センターで、様々な講座やサークル活動等が行われております。 R4年度に、老朽化のため、勤労青少年ホームを閉館しましたが、田代公民館分館を改修し、R5年度より生涯学習センターを開設することで、学習を受ける機会の充実につながっています。</p> <p>【図書館機能の充実】 市立図書館は、単なる読書施設としての機能だけではなく、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする情報や資料の提供・発信を行う総合的な情報センターとしての機能充実に図り、のべ利用者約91,578人、</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概要</p>	<p>貸出冊数 476,130 冊の利用がありました。</p> <p>前年度に引き続き、おはなしサークルや子どもクラブなどのボランティア団体等と連携したソフト事業の拡充、また、乳幼児から児童までを対象とした、定例的なおはなし会等を実施しました。</p> <p>【図書館外事業の充実】</p> <p>移動図書館車で、ステーション8箇所（まちづくり推進センター）、施設 13 箇所（保育園・幼稚園、高齢者施設等）等を巡回し、館外における読書環境の充実に取り組みました。</p> <p>【子どもの読書活動の推進】</p> <p>平成 30 年 3 月に策定した「鳥栖市子ども読書活動推進計画」を令和 5 年 3 月に「第 2 次鳥栖市子ども読書活動推進計画」を策定しました。策定するにあたり、鳥栖市の子ども達がおかれている読書環境を把握するため、鳥栖市内の小学校 5 年生、中学校 2 年生に読書アンケートを実施しました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【学習機会の充実】</p> <p>まちづくり推進センターに加え、生涯学習センターが開設されたことで、生涯学習の場として利用できる施設が増え、学びの機会について市民の選択肢が増えました。</p> <p>今後も引き続きまちづくり推進センター、生涯学習センターを活用しながら市民のニーズに合った多彩な学びの機会を提供していきます。</p> <p>【図書館機能の充実】</p> <p>令和 4 年度の図書館利用者及び貸出冊数は前年度実績より約 1 % 減少しており、新型コロナウイルス感染症発症前の利用状況にも戻っておりません。</p> <p>市民のニーズに応える施設運営の充実に努め、市民が学び、集い、余暇を楽しむ生涯学習の場として、魅力ある図書館主催事業を企画・実行し、市民の心豊かな生活をサポートできる施設づくりを図る必要があります。</p> <p>【図書館外事業の充実】</p> <p>移動図書館車を車両内書架型からデリバリー型に買い替え、サービスの提供も屋外から屋内に変わりました。積載できる冊数は減少しましたが、今後も、図書館に行くことができない市民のため、学校図書室のサポートのために蔵書構成に配慮しながら、移動図書館サービスの充実に努めます。</p> <p>【子どもの読書活動の推進】</p> <p>「第 2 次鳥栖市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動の推進に努めます。</p> <p>令和 5 年度は、読書ボランティアと連携し、子どもと本の出会いのきっかけ</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	けとなるような事業を開催します。 今後、改定までの5年間「読書アンケート」を実施し、子どもたちの読書環境の把握と読書環境の改善に努めます。
------------------	--------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：人権教育

目的	人権の意義・内容についての市民の理解を深め、自分と同様、他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育てます。	
取組	⑤人権・同和教育／⑥人権啓発	
活動指標の状況	活動指標	実績
	研修会等参加者数	職員研修参加者 延べ1,511人 市民研修参加者 延べ1,249人 企業研修参加者 延べ 80人 計 延べ2,840人
概要	<p>【人権・同和教育】【人権啓発】</p> <p>お互いがお互いを認めあいながら、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会の実現」を基本理念とし、「人権文化確立」を目標に、「鳥栖市人権教育・啓発に関する基本方針」に沿って人権教育・啓発を行います。</p> <p>○市職員や教職員を対象とした取組</p> <p>人権・同和问题研修などに延べ1,511人が参加し、公的機関に携わる者としての理解の深化を図りました。</p> <p>市職員については、新規採用職員及び主任級職員に同和问题を中心とした研修や、障害者やLGBTsなど、数的少数者の人権をテーマとした研修を実施しました。</p> <p>○市民を対象とした取組</p> <p>啓発や研修会に対し延べ1,249人が参加し、人権擁護の理解に取り組みました。</p> <p>8月の同和问题啓発強調月間にあわせ、市報への特集記事の掲載、同和问题に関する啓発チラシの全戸回覧、サガン鳥栖の試合にあわせた街頭啓発、人権・同和问题啓発パネル展など、市民への啓発事業を行うとともに、元小学校教師で教育サポーターの中島正教氏を招き、同和问题講演会を実施しました。</p> <p>また、12月の人権週間を中心に、人権・同和问题啓発パネル展の実施、各地区まちづくり推進センターでの人権同和问题研修会を開催しました。</p> <p>○企業を対象とした取組</p> <p>企業に対し、市社会教育指導員を人権研修の講師として派遣し、人権全般に加え、ハラスメント防止をテーマに80人が参加しました。</p> <p>○その他</p> <p>「人と人とを結ぶ思いやり標語」を市内小中学校に募集し、4,282点の応募がありました。入賞作品16点は12月の人権週間にて人権啓発パネル展で掲示し、広く人権について考えるきっかけにつなげました。</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>【人権・同和教育】【人権啓発】</p> <p>活動指標としての研修会参加者は、コロナ禍前の令和元年度（3,060人）には及ばないものの、9割程度まで回復しています。</p> <p>令和5年度は、コロナ禍後の人権啓発・教育のあり方を検討するとともに、法務省が定める人権啓発活動重点目標「誰かのことじゃない」を踏まえ、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、人権問題の正しい理解と認識を深めるための活動を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none">1 参加者のステージにあったテーマにするなど、参加しやすい講演会・研修会の実施や積極的な啓発活動を行います。2 人権・同和問題に対する正しい理解を深めるため、同和教育集会所における人権・同和教育事業を推進し、地域住民や社会教育団体など多くの市民が学習や文化活動等で利用できる施設として充実を図ります。3 市内企業に向けた人権啓発の働きかけを推進します。
------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：青少年健全育成

目的	放課後児童クラブを運営する事業者の健全な運営を支援し、子どもたちが放課後安心して過ごすことができる居場所を確保します。また、地域や企業と連携しながら様々な体験を通じた青少年の健全育成を図ります。	
取組	⑦青少年の健全育成／⑧体験交流事業／⑨放課後児童クラブ ⑩一体型放課後子ども教室	
活動指標の状況	活動指標	実績
	放課後児童クラブ待機児童数	38人（5月1日時点）
概要	<p>【青少年の健全育成】</p> <p>青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年育成市民会議研究大会で、市内5中学校の児童が普段感じていること、思っていること、将来の夢についての意見発表を行いました。</p> <p>また、目立たないながらも、親切な行い、奉仕など善意の行いや地道な努力を続けた小中学生を“かくれた善行者”として、表彰を行いました。</p> <p>【体験交流事業】</p> <p>自然の中での学校生活とは異なる様々な体験を通じて、自発的に生きる力や協調性を養う事を目的に、市村自然塾九州において少年少女自然体験学習事業を毎年行っています。令和4年度は18名が参加し、リポートレッキング、地域探検を行う予定でしたが、コロナ禍のため中止となりました。</p> <p>また、鳥栖やまびこ研修団と共催で、歴史的なつながりの深い対馬市へ少年少女を派遣し、現地の小中学校と交流する予定でしたが、コロナ禍のため、中止となりました。</p> <p>【放課後児童クラブ】</p> <p>平成21年度に運営主体が市から放課後児童クラブ運営協議会に替わり、利用料を徴収し事業運営を行っています。児童数及び共働き世帯の増加により、平成21年度以降、利用者数は右肩上がり増加していました。</p> <p>市立小学校全校（8校）で専用スペースを確保し、平成21年度は、12クラスで開設し、平成27年度には、16クラスに増設しています。</p> <p>条例に則り、平成27年度より全学年を受入の対象とし、定員を設定し保育環境の向上を図っていますが、そのことにより待機児童が発生しています。</p> <p>現在は低学年等保育の必要度に応じ、優先順位をつけて入会決定を行っています。基本は平日18時までの保育ですが、19時までの延長保育や土曜保育も行っています。</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概 要</p>	<p>また、平成27年度から社会福祉法人が放課後児童クラブの運営を開始し、現在旭小学校区に1クラス、田代小学校区に1クラス、平成30年度から麓小学校区に1クラス、令和3年度から旭・麓小学校区に1クラス開設運営しています。</p> <p>【一体型放課後子ども教室】 一体型放課後子ども教室とは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内の活動場所において、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものです。 令和4年度は3校区で実施され、かけっこ教室、身体づくり教室や琴の演奏会等が開かれました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【青少年の健全育成】 青少年育成市民会議研究大会での市内8小学校の児童による意見発表は、親切な行い、根気強さ、努力、優しい態度など、感心させられる行いをする子どもを見つける良い機会となり、良い行いをした子どもを褒め励ますことにより、健やかな子どもの育成につながると考えます。 今後も青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年の健全育成に努めてまいります。</p> <p>【体験交流事業】 市村自然塾九州及び鳥栖やまびこ研修団との交流事業は、コロナ禍により中止となりましたが、参加予定を上回る応募もあり、事業は継続する必要があります。 今後も、体験の内容について関係先と協議しながら、少年少女自然体験学習事業を進めてまいります。</p> <p>【放課後児童クラブ】 平成27年度から児童の定員の設定や有資格指導員の配置により、児童の保育環境の整備、指導員の負担軽減を図っていますが、待機児童、指導員不足については、継続課題です。民間事業者が増え、保護者の選択の幅が増えた面も見られ、クラブ数の増加に伴い、申込者数、入会者数も増加しています。民間事業者の放課後児童クラブ新設については、今後も支援を行っていきます。 放課後児童クラブ「なかよし会」について、現在は鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会による運営がされていますが、実質的な運営は市が担っているという状況です。運営体制強化を図る必要がありますが、指導員の確保が解決できるかが課題と考えます。</p> <p>【一体型放課後子ども教室】</p>

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>一体型放課後子ども教室の開催について、参加した子どもたちは満足した様子でした。</p> <p>放課後子ども教室は、8小学校区の全まちづくり推進センターで実施していますが、学校の教室、体育館等を使用する一体型教室は、なかよし会の職員やまちづくり推進センター職員の配置の課題、地域の方からの協力の課題があります。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、3校区の実施になっています。</p> <p>今後も、生涯学習課、市民協働推進課、学校、その他関係機関と連携し地域の協力を得ながら教室の開催を進めます。</p>
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

④歴史・文化財

施策：勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用

目的	国史跡に指定された勝尾城筑紫氏遺跡について適切に保存し、郷土を知る貴重な教材として広く活用していきます。	
取組	①史跡の適切な保安全管理と整備の検討／ ②史跡の積極的なアピールと活用	
活動指標の状況	活動指標	実績
	史跡見学会参加人数	70人
概要	<p>【史跡の適切な保安全管理と整備の検討】</p> <p>史跡の保安全管理については、下草刈りや防災・予防を含む雑木の伐採、案内板の点検補修等を行い、見学者の利便を図りました。また、懸案となっていました葛籠城跡地区の防災工事を実施し、史跡の保全に努めました。</p> <p>懸案の本格的な整備につきましては、整備基本計画の改定に向けて、国、県と協議を実施しております。</p> <p>【史跡の積極的なアピールと活用】</p> <p>勝尾城筑紫氏遺跡は、主要部分約230ヘクタールが国の史跡に指定されています。この史跡を適切に保存・活用するため、葛籠城跡地区及び筑紫氏館跡の公有化をすすめておりますが、主要部分の地権者の同意が得られていません。そのため本格的な整備事業とは別に、史跡を様々な世代の方々に親んでもらうため、ソフト面の方策について検討を進めました。</p> <p>昨年度に引き続き、現地を訪れることが出来ない方でも、史跡を体験していただく目的で、鳥栖観光コンベンション協会作成の勝尾城紹介動画の監修を行いました。完成した動画はホームページや新鳥栖駅などで視聴できます。また、それに伴う等身大の戦国武将のパネルや幟旗など市内の公共施設や勝尾城現地に設置しております。また、動画で作成した図版を用いて案内板のリニューアルを行い、分かりやすい説明に努めております。</p> <p>史跡見学会は、感染防止のため参加人数や開催時間の短縮を図りつつ、開催しました。筑紫氏館跡では発掘調査を実施しており、発掘状況や成果をあわせて公開しております。また、木々の伐採体験や工作体験などのイベントの充実などを図りました。</p>	
自己評価及び今後の方向性	<p>【史跡の適切な保安全管理と整備の検討】</p> <p>見学者の利便を図るため、散策道の下草刈りや危険樹木等の伐採を進めていきます。また、近年の集中豪雨による災害を受けて、史跡整備や保存・活用を行う上でも今後は防災面の措置については、専門家・有識者にご指導をいただき、防災・減災を行うための排水施設の整備や危険樹木等の撤去を実</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	<p>施していきます。なお、公有化の遅れや災害などに伴い、平成25年に作成した整備基本計画の改定を進めていきます。</p> <p>【史跡の積極的なアピールと活用】</p> <p>葛籠城跡地区主要部分の公有地化は、地権者の方の同意が得られていません。引き続き地権者の方の理解・協力を得るように努めていきます。</p> <p>一方で史跡の積極的な活用については、整備基本計画のコンセプトである自然環境と史跡の調和に加え、女性や若い世代でのアイデアを取り入れながら、今後も実現可能なところから進めていきます。さらに現地に行かなくても史跡を体験できる動画やHPなどの充実を図っていきたいと考えています。</p>
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：文化資源の情報発信

目的	積極的な情報発信による周知を通じて、市民が郷土の文化財に触れる機会を提供します。	
取組	③文化財の積極的な公開活用及び施設整備／④小中学校の学習支援の推進／ ⑤地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援／ ⑥文化資源の再認識及び記録	
活動指標の状況	活動指標	実績
	展示会、見学会、講座等の参加者数(延べ)	4, 186人
	小中学校への学習支援等回数	7回
概要	<p>【文化財の積極的な公開活用及び施設整備】 郷土の豊かな歴史や文化財に触れて関心を高め、鳥栖市民であることの誇りを醸成する目的で、市立図書館の「郷土資料コーナー」や古野町文化財収蔵展示室を中心に、文化財資料の積極的な公開活用を進めています。令和4年度も一部の施設の公開については制限を行いました。感染防止を図りながら参加者や回数などコロナ禍前の状況に回復しつつあります。</p> <p>【小中学校の学習支援の推進】 小中学校教育における総合的な学習支援は、コロナ禍の影響から大きく制限されておりましたが、令和4年度にはほぼコロナ禍前の状況に回復しました。また、作成した映像等を用いた授業も新たに実施することもできました。児童生徒たちが郷土の歴史的文化遺産に関心を持てるように努めました。</p> <p>【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】 現在、市内7地区に伝えられている獅子舞や浮立などの民俗芸能に補助を行うとともに、外部の助成申請の手続きに関して助言と指導を行いました。コロナ禍中、「村田浮立」「藤木の獅子舞」「曾根崎の獅子舞」が開催され、それに伴う感染防止のための「民俗芸能感染対策臨時支援事業補助金」を活用した感染対策を実施しました。</p> <p>【文化資源の再認識及び記録】 鳥栖市の歴史や自然地理、生活民俗等については、鳥栖市誌を刊行していますが、その後の取組みとして、地域の文化を形成してきた有形・無形のものを経典的文化遺産としてとらえ、将来へ継承するために、鳥栖市誌で取り上げることが無かった事象について、順次資料調査と整理を行い、歴史的な</p>	

5 鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概 要</p>	<p>検証及び記録保存を行っていきます。 令和4年度は、市民の方からの情報提供による資料収集に伴う調査・記録を行い、鳥栖の歴史遺産の新たな掘り起こしに取り組むことが出来ました。</p>
<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【文化財の積極的な公開活用及び施設整備】 一部の施設での公開を制限しましたが、ほとんどがコロナ禍前の状況に回復しつつあります。今後も多数の方に参加できる充実した内容の講座等の開催や文化財の一般公開・見学会等を企画するとともに、市立図書館郷土資料コーナー及び古野町文化財収蔵展示室を積極的な公開活用の場として整備運用し、郷土の歴史的文化財に対する市民の理解を広めていきます。また、サンメッセ鳥栖1階に整備予定である展示施設の整備を進めていきます。</p> <p>【小中学校の学習支援の推進】 小中学校における歴史学習等に対する支援もコロナ禍前の状況に回復してきました。今後も児童生徒たちが郷土の歴史や文化遺産を学び鳥栖市民であることの誇りを醸成できるように、各学校のニーズに応じた教育支援活動の形を作っていきたいと思えます。</p> <p>【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】 伝承団体に対しては保存継承に対する補助を行うだけでなく、道具の補修や記録などさまざまなニーズに沿った支援を行っていきます。さらに芸能祭などへの出演のサポートを行っていききたいと思えます。</p> <p>【文化資源の再認識及び記録】 地域に残る古文書や民具の収集、石塔物の調査などにより今まで把握していなかった歴史的遺産を掘り起こすことが出来ました。今後も、将来世代に継承すべく調査及び記録を行っていきます。</p>

(2) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学学長 伊藤文一氏による意見

第1番目に、教科「日本語」の小中一貫教育については、「日本語」コーディネーターを中心とした研修会を行うなど次へのステップが期待されます。

さらに、UDの視点を取り入れた授業実践やICT利活用の推進（タブレット型端末を持ち帰らせ、学びを止めない対応等、学習指導要領への対応の充実）、学力調査への対応の充実等、今後は、学力向上のためにも更なる充実を望みたいところです。

第2番目に、豊かな心の面では、特に「教育相談体制」の充実にも力を注いでいただき、継続してより発展させていただきたいと考えます。

第3番目に、家庭・地域との連携では、生活習慣づくり、コミュニティ・スクールの活用等、多角的・多面的に取り組まれておられます。これからも地域社会の中で子どもを育てる意味でも、活性化してほしいと考えています。また、学校給食では、「学校給食費の公会計化」にも取り組まれており、評価できます。

第4番目に、歴史・文化財の面では、勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用にも取り組まれ、今後も史跡の積極的なアピールと活用に期待したいところです。

最後に、佐々木教育長を中心に「チーム鳥栖市教育委員会」となって仕事を遂行してあることを市役所に行くたびに感じます。これからも「子どもたちに見せたい鳥栖の未来」、「すべての人に見せたい鳥栖の未来」、「未来に継承する鳥栖の伝統・文化」のためにも尽力していただきますことを心より願うものであります。

● 久留米大学准教授 塩田裕明氏による意見

【学校教育】

学校教育（内容の充実）

<学力の向上>

今日、読書離れ（活字離れ）や対面でコミュニケーションする機会の減少などによる児童・生徒の日本語力の低下が問題となる中、教科「日本語」は、児童生徒の「言語力」や「表現力」、「コミュニケーション力」などを育成するのに重要な役目を果たしていると考えます。また、教科「日本語」をとおして「伝統の理解の継承」や「礼儀作法」を学ばせることは、日本人児童生徒だけでなく、外国人児童生徒にとっても重要であると思われれます。引き続きご指導をよろしくお願いいたします。

授業にUDの視点を取り入れることは、個に応じた指導やインクルーシブ教育において重要です。引き続きUDの視点を取り入れた授業づくりに取り組んでいただきたいと思います。

英語教育については、小学校段階で英語に対する苦手意識を抱かせないように授業を工夫する必要があると思います。小学校の英語教員は中学校の学習内容を理解し、また中学校の英語教員は小学校の学習内容を理解し、互いに連携した英語教育を実現していただきたいと思います。

学力調査の活用について、中学校（国語・数学）が全国平均を下回る結果だったとのことですが、改善に向けて、引き続き放課後等補充学習支援事業の実施をよろしく願います。

<豊かな心>

いじめを防止するための取り組みが十分に行われていると思います。特に、「いじめ防止リーフレット」は有用な資料だと思います。SNSの利用増加により、いじめがより起こりやすくなっている状況ですが、引き続き「いじめを絶対に許さない」という心や人権意識の育成をよろしく願います。

不登校児童生徒へのきめ細やかな対応をありがとうございます。不登校児童生徒の卒業後の姿を想像することが重要だと思えます。小学校・中学校段階で一度不登校になってしまうと、それが大人になって引きこもりに繋がってしまう場合もあります。鳥栖市教育支援センターならびに小学校・中学校において、不登校児童生徒が将来自立的に登校や社会活動への参加等ができるために必要な態度・能力の育成をよろしく願います。

道徳教育は、いじめの防止や人権意識の育成に重要な役割を果たします。すべての学級において年間35単位時間の実施をよろしく願います。また、私たちはとかく固定観念にとらわれがちですが、人権・同和教育の充実を目指すために、クリティカル・シンキングを教育において推進してもよいのではないのでしょうか。

<健やかな体>

食育の推進について、献立の内容に郷土料理や行事食を取り入れるなどの取り組みは素晴らしいと思えます。可能であるならば、地域の農家と児童生徒（給食委員等）が協力して、例えば鳥栖市名産の農作物の一つであるアスパラガスなどを栽培し、収穫したものを給食で食べるといった取り組みを行うと、児童生徒の農業や地産地消への理解が深まると思えます。

<インクルーシブ教育の推進>

特別支援教育の充実について、特別支援教育のニーズが増えていますが、鳥栖市の教育的資源を有効に活用しながらそれに適切に対応されていると思えます。しかしながら、特別支援を必要とする児童生徒は一生涯、学校で過ごすわけではありません。いずれ、社会に出て生活を送らなければなりません。この観点から、児童生徒が地域社会で体験活動をする、あるいは地域の人々が特別支援を必要とする児童生徒と接する機会を設けるなど、ソーシャルインクルージョンの推進が望まれます。

学校教育（環境整備）

<教育環境>

教育は教職員なくしては成り立ちません。教職員は、鳥栖市にとって貴重な人的資源であるという視点から、教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境の整備を引き続きよろしく願います。近隣の大学の教職を目指す学生等を学習支援員として、あるいは部活動の外部指導員として活用するのも一つの手段であると思われれます。

<学校給食>

給食への人体に危険と思われる異物混入事案については、原因を究明して、再発防止に努めていただきますよう、よろしく願います。

<家庭・地域との連携>

「鳥栖市教育の日」の教育活動参観やコミュニティ・スクールの活用は、「地域とともにある学校」づくりのために重要です。これらを継続し、より良い学校づくりをよろしく願います。

【社会教育】

社会教育

<生涯教育>

幼少（幼児）期からの読書（親の読み聞かせを含む）は子どもの発育にとって重要です。例えば、既に実践している自治体もありますが、子育て支援センターと同じフロアに幼児向けの本（絵本など）や子育て支援に関する本などを多く取り揃えた図書館を併設し、利用者が子育て支援センターと図書館を自由に行き来できるようにすると、幼児

期から本に触れる機会が増えると思われます。(※江東区こどもプラザ図書館が参考になります。)

<人権教育>

市民一人一人が人権の意義・内容について理解を深め、自他を尊重する人権感覚を養うことができるように、引き続き市民への人権・同和教育ならびに人権啓発をよろしくお願いします。

<青少年健全育成>

放課後児童クラブの待機児童の解消、指導員不足の解消に向けて、引き続き対応をよろしくお願いします。

【歴史・文化財】

歴史・文化財

<勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用>

社会のデジタル化が進む中、勝尾城筑紫氏遺跡のVRを制作してアピールするののも一つの手段だと思えます。

<文化資源の情報発信>

郷土資料・文化財資料をデジタル化し、児童生徒にタブレット端末でそれらの資料を閲覧させるなど、デジタルアーカイブを推進することは、これからの時代において重要になると思われます。

最後になりますが、佐々木教育長を中心に教育委員会が一丸となって諸課題に丁寧に取り組まれていると思えます。上述の内容が鳥栖市の教育のさらなる発展に少しでも役立てば幸いです。